

2010年(平成22年) 11月14日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1  
☎0595-63-7402 ☎64-2560 ✉info@city.nabari.mie.jp  
http://www.city.nabari.lg.jp  
携帯版 http://www.city.nabari.lg.jp/m\_index.htm  
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版へ



▶ 主な内容 P2・6…市議会だより P7…暮らしの情報 P8…各種相談日程、しあわせ仕掛け人、成人式開催のお知らせ

**増加する児童虐待の相談・通告**

今年に入って県内でも、小学1年生が母の内縁の夫から身体的暴力を受け、意識不明の重体になる事件など、児童虐待が多発しています。

**11月は「児童虐待防止推進月間」**

子どもを守るべき親が暴力を振るったり、放置したりする事件が後を絶ちません。実際に市内でも児童虐待相談・通告件数は増加しています。今号では、発見が非常に難しいといわれる児童虐待の予防・早期発見について考えます。

☎子育て支援室 ☎63・7594

子育てや家庭での悩みを受け付ける名張市家庭児童相談室(総合福祉センターふれあい内)には平成21年度、71件の児童虐待の相談・通告がありました。また本年度は9月末で、すでに47件と、相談・通告件数は増加傾向にあります。児童虐待は、さまざまな要因や



## 子どもを守るのは虐待から

### こんなことは虐待です!

- ネグレクト 不適切な養育、監護の怠慢など**
- ▼病気になるでも病院に行かせない
  - ▼乳幼児健診を受診させない
  - ▼乳幼児を長時間放置する
  - ▼適切な食事を与えない
  - ▼下着などを長時間ひどく不潔なままにする
  - ▼子どもの意思に反して登園、通学させない
  - ▼虐待を放置・黙認する など
- 心理的虐待 言葉の暴力や拒否的な態度など**
- ▼暴言、無視を繰り返す
  - ▼子どもの目の前で配偶者などへの暴力を見せる
  - ▼きょうだいと著しく差別的な扱いをする など
- 身体的虐待 体に傷を負わせたり、生命を脅かしたりする暴行**
- ▼殴る、蹴る、首を絞める、熱湯をかける など
- 性的虐待 子どもにわいせつな行為をする、させる**
- ▼性的行為の強要、性的暴力、性交を見せる など

**地域で見守る子どもの未来**

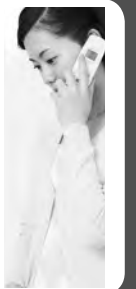
虐待は家庭内で発生することが多く、発見が非常に難しいといわれています。虐待を防ぐためには

状況が重なって発生するものです。従って、どの家庭にも発生する可能性があります。「育児の不安やストレス」などがあるからといって必ず発生するものではありませんが、子育てに悩んでいる人は、一人で悩まず、少し勇気を出して子育て相談を試みましょう。

子どもが発信するサインを見逃さないことが大切です。また、日ごろからの声かけが地域の子どもたちの安全を守ることに繋がります。もし、隣近所で子どもの泣き声が目につく、親の怒鳴り声がよく聞く、子どもへの親の対応や言動が気になるなど、声かけしづらい場合には、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員や、まちの保健室に連絡してください。名張市家庭児童相談室や伊賀児童相談所でも相談を受け付けます。なお、情報提供者のプライバシーは保障されますので、近所づき

### 相談窓口

- 児童の養育・虐待などの相談  
名張市家庭児童相談室 ☎63-2515  
月～金曜日(午前8時30分～午後5時)  
伊賀児童相談所 ☎24-8060  
月～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)
- 子育て相談・相談窓口の紹介  
子ども相談室 ☎63-3118  
子育て支援室 ☎63-7594  
月～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)  
※相談受付は、祝日・年末年始を除く
- 各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員  
(※各地区の委員の連絡先を知りたいときは健康福祉政策室(☎63-7579)へ)
- 各地区のまちの保健室  
(※電話番号は、8ページ「12月の相談日程」に掲載)



### 虐待のサイン

迷わず手を差し伸べてください。

- ◆ 不自然な傷や打撲のあと
- ◆ 衣類や髪の毛が汚れている
- ◆ 夜遅くまで遊んでいる
- ◆ 落ち着きがなく乱暴になる
- ◆ 表情が乏しい
- ◆ おどおどしている など

あいが悪くなるなどの心配をせず、子どもの安全を優先してください。あなたの情報提供が、子どもの命を救うばかりでなく、苦しんでいる親も救うことができるかもしれません。